

緑と花のまちづくり支援事業 補助対象品一覧

○【補助対象】

～物品の例～

- ☐ 種子類、苗木類
 - ・種子、球根、苗木（花苗は対象外）
- ☐ 用土・肥料類
 - ・黒土、培養土、腐葉土、堆肥、化成肥料、苦土石灰、くん炭
- ☐ 道具類
 - ・移植ごて、園芸はさみ、鎌、のこぎり、くわ、じょうろ、バケツ、散水ホース（リール含む）、ほうき、熊手、軍手、麻ひも、ゴミ袋
- ☐ 資材類
 - ・花壇側面の土留用のレンガ、プランター、木製プランターカバー、支柱、花壇用柵、看板や樹名板、植物ラベルなどのサイン用品、置物、ガーデンピック、装飾タイル、化粧砂利、足場や装飾用のレンガ、オーナメント
- ☐ その他
 - ・ビニールシート、除草剤

（ここに記載のない物品でも、補助対象となる場合があります。）

～経費の例～

- ☐ 水道料金（補助対象であることが明確にわかる場合のみ）
- ☐ 花、緑化関係の研修の受講料

×【補助対象外】

～物品の例～

- ☐ 当該活動に必要と認められない量の物品
（例：5人での活動で軍手100双、園芸ハサミ50個などを購入する場合、すべては対象となりません）
- ☐ イルミネーション、照明器具、ペイント用品、ガーデンチェアやテーブルなどの物品
（電気やエンジンを動力とするものや、景観づくりに関係のない物品は補助の対象外です。ここに記載した物品以外でも、補助の対象外となる場合があります。）

～経費の例～

- ☐ 業者等への委託料
- ☐ 通販等で購入した際の送料
- ☐ 活動の際の保険料
- ☐ 交通費